特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１５号
さいたま市大宮区下町１―34
清算株式会社　エスティースタッフ株式会社
代表清算人　廣井　春樹
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（ヒ）第２０６７号
東京都港区西新橋１丁目22番14―1001号
清算株式会社　株式会社ワイケー商事
代表清算人　佐藤　英人
1　決定年月日　平成26年９月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第３０１２号
大阪市西区南堀江１丁目22番３号
清算株式会社　株式会社フォレスト
代表清算人　中西　大輔
1　決定年月日　平成26年９月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２００１号
青森市南佃２丁目14番７号
清算株式会社　株式会社アオカン
1　決定年月日　平成26年９月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
青森地方裁判所第２民事部

平成２６年（ヒ）第５号
大分市大字中戸次4560番地の２
清算株式会社　株式会社戸次商事
代表清算人　帆足　嘉洋
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所民事第１部

再生計画認可

平成２５年（再）第１３号
大阪市北区西天満６丁目２番14―401号、開始決定時の住所大阪市住之江区浜口西１丁目13番３号
再生債務者　株式会社ＳＰ管理（旧商号真生印刷株式会社）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成26年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第３１号
さいたま市大宮区櫛引町１丁目123番地３
エクアス大宮502号室
再生債務者　長谷川　真
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月14日から平成26年10月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２０号
兵庫県明石市樽屋町４番22―401号、前住所兵庫県明石市大明石町２丁目５番１―422号
再生債務者　森　　良幸
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月14日から平成26年10月21日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２６年（再イ）第１８６号
札幌市手稲区前田13条10丁目８番21号　プリミエール前田103号
再生債務者　皆川　知則
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月15日から平成26年10月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第４号
岐阜県高山市江名子町3227番地５
再生債務者　杣田　　学
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月15日から平成26年10月22日まで
岐阜地方裁判所高山支部再生係

平成２６年（再イ）第１４号
愛知県一宮市春明字西張渕７番地
再生債務者　井上　幸夫
1　決定年月日時　平成26年９月10日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月８日から平成26年10月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第６号
愛知県豊川市金塚町１―36　レオパレス秋豊201号室、住民票上の住所大阪府交野市東倉治４丁目28番３号
再生債務者　松田　友明
1　決定年月日時　平成26年９月10日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月８日から平成26年10月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（再イ）第３５号
岡山県備前市伊部90番地２―206
再生債務者　日下　充二
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月15日から平成26年10月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第３５号
茨城県水戸市見和３丁目1528番地の10
再生債務者　本田　　大
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月21日から平成26年11月11日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（再イ）第２８１号
大阪市中央区玉造１丁目１番25―1206号
再生債務者　梁こと　木村　雄事
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月10日から平成26年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２９９号
大阪市東成区大今里西３丁目12番１号
再生債務者　中尾　行宏
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月10日から平成26年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第３０６号
大阪府東大阪市鳥居町７番34―1103号
再生債務者　武藤　慎也
1　決定年月日時　平成26年９月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月10日から平成26年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１６号
大阪府泉佐野市中庄239番地
再生債務者　多賀　正臣
1　決定年月日時　平成26年９月９日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月14日から平成26年10月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係